

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	災害関連緊急治山事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	5	防災・減災のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和3年11月26日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 5415
課(室)長名	高橋 祐一		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 災害により新たに発生、または拡大した荒廃山地において、災害が発生した年に緊急に行う復旧整備。							
	<国の主な採択基準> 風水害等により発生、または拡大した荒廃山地で、次期降雨等により荒廃の拡大や土砂・流木等の流出により保全対象に被害を与えるおそれがあるもの ①鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの(激甚法第2条第1項の規定により指定された災害に限り、迂回路のあるものを含む。)、林道(利用区域面積500ha以上)、その他公共施設 ②農地、農道(関係面積10ha以上)、ため池(貯水量3万m ³ 以上)又は用排水施設(関係面積100ha以上) ③人家10戸以上							
	<負担区分(%)> <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> <tr> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td></td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 県費の継 <input type="checkbox"/> 足し >			国	県	地元	2/3	1/3
国	県	地元						
2/3	1/3							

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	--

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	小地獄(こじごく)	雲仙市
2	古湯(ふるゆ)	雲仙市
3	中ノ(なかじめ)	波佐見町
4	上ノ(かみじめ)	波佐見町
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		

令和3年度新規要求箇所評価調書(災害関連緊急治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)						新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等					
							県債	一般財源						
こじごく 小地獄	雲仙市	県	R5	全体計画 : 法枠工 A=500.0m ² 、土留工 L=35.0m、 谷止工 1個、仮設工 1式 保全対象 : 人家2戸、ホテル1、国道100m	110,000	67,500	42,500				当地区は、今年8月13日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂が溪流を流下して死者3名、人家全壊2戸の被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び溪流内に堆積している土砂が流出し、下流の人家やホテルに被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び雲仙市から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A	
				R3計画 : 法枠工 A=500.0m ² 、土留工 L=35.0m、 仮設工 1式	60,000	40,000	20,000							
										費用便益比	負担割合	国:県:地元=2/3:1/3:0		
ふるゆ 古湯	雲仙市	県	R6	全体計画 : 法枠工 A=500.0m ² 、アンカー工 46本、 土留工 L=25.0m、 地山補強土工 A=1,500m ² 、 仮設工 1式 保全対象 : 人家13戸、国道300m	283,200	180,050	103,100		50		当地区は、今年8月13日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂が流出する被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び山腹斜面に堆積している土砂が流出し、下流の人家やホテル、国道に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び雲仙市から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A	
				R3計画 : 法枠工 A=500.0m ² 、アンカー工 46本、 土留工 L=25.0m、仮設工 1式	208,200	138,800	69,400							
										費用便益比	負担割合	国:県:地元=2/3:1/3:0		
なかじり 中ノ	波佐見町	県	R8	全体計画 : 法枠工 A=800.0m ² 、 アンカー工 208本、集水井工 1基、 排土工 V=12,000m ³ 保全対象 : 人家1戸、ため池2	537,362	314,747	222,600		15		当地区は、今年8月14日の豪雨により人家裏の山腹斜面で地すべり活動が発生し、人家全壊1戸の被害が発生した。 今後の豪雨等により、地すべりの再滑動が発生し、下流の人家やため池に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び波佐見町から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A	
				R3計画 : 集水井工 1基	164,558	109,705	54,800		53					
										費用便益比	負担割合	国:県:地元=2/3:1/3:0		
かみじめ 上ノ	波佐見町	県	R6	全体計画 : 法枠工 A=2,700.0m ² 、 土留工 L=122.0m 保全対象 : 田0.2ha	164,989	99,143	65,800		46		当地区は、今年8月14日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂が流出して田畑に被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び山腹斜面に堆積している土砂が流出し、下流の人家やため池に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び波佐見町から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A	
				R3計画 : 土留工 L=82.0m	72,000	48,000	24,000							
										費用便益比	負担割合	国:県:地元=2/3:1/3:0		
合計					1,095,551	661,440	434,000		111					
					504,758	336,505	168,200		53	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	災害関連緊急地すべり防止事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	5	防災・減災のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和3年11月26日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 5415
課(室)長名	高橋 祐一		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 地すべり防止法により指定された林野庁所管に係る地すべり防止区域内において、災害により新たに発生し、又は拡大した地すべり地について、災害発生年に緊急に行う復旧整備に係る地すべり防止工事。													
	<国の主な採択基準> 地すべり防止区域内において、地すべり等により発生し、又は拡大した地すべり地で、次期降雨、地下水等による地すべりの拡大又は土砂・土石、流木の流出により被害を与えるおそれがあるもの ①1級河川又は2級河川 ②鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの(激甚法第2条第1項の規定により指定された災害に限り、迂回路のあるものを含む。)、林道(利用区域面積500ha以上)、その他公共施設 ③農地、農道(関係面積10ha以上)、ため池(貯水量3万m ³ 以上)又は用排水施設(関係面積100ha以上) ④人家10戸以上 <負担区分(%)> <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>国</td> <td>県</td> <td>地元</td> </tr> <tr> <td>(溪流)</td> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(山腹)</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td></td> </tr> </table> <県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				国	県	地元	(溪流)	2/3	1/3		(山腹)	1/2	1/2
	国	県	地元											
(溪流)	2/3	1/3												
(山腹)	1/2	1/2												

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	--

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	大抜(おおぬけ)	南島原市
2	原福連(はらぶくれ)	松浦市
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		

令和3年度新規要求箇所評価調書(災害関連緊急地すべり防止事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
オオヌケ 大抜	南島原市	県	R6	全体計画 : アンカー工 60本、排土工 V=4,085m ³ 、 集水井 1基、法枠工 A=500.0m ² 、 仮設工 1式 保全対象 : 市道100m	270,000	161,074	108,900		26	当地区は、今年8月13日の豪雨により地すべり活動が発生し、市道及び畑に被害が発生した。 今後の豪雨等により、地すべりの再滑動が発生し、下流の人家に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び南島原市から治山事業の早期実施が強く要望されている。		A
				R3計画 : アンカー工 40本、排土工 V=4,085m ³ 、 仮設工 1式	156,446	104,297	52,100		49				
ハラブクレ 原福連	松浦市	県	R3	全体計画 : アンカー工 44本、 ボーリング暗渠工 L=220.0m 保全対象 : 市道100m	90,000	60,000	30,000			当地区は、今年8月16日の豪雨により地すべり活動が発生し、市道に被害が発生した。 今後の豪雨等により、地すべりの再滑動が発生し、市道への被害が拡大する恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び松浦市から治山事業の早期実施が強く要望されている。		A
				R3計画 : アンカー工 44本、 ボーリング暗渠工 L=220.0m	90,000	60,000	30,000						
合計					360,000	221,074	138,900		26	費用便益比	負担割合	国:県:地元=2/3:1/3:0	
					246,446	164,297	82,100		49				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	林地荒廃防止事業（復旧治山費）		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	5	防災・減災のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和3年11月26日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 5415
課(室)長名	高橋 祐一		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)に規定する激甚災害により被災した地域において、山地災害を防止するために治山ダム、土留工、補強土工等の治山施設を整備する。													
	<国の主な採択基準> 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)に規定する激甚災害により被災した地域で、以下の要件のいずれかを満たすもの ①人家5戸以上の保護 ②主要公共施設の保護 ③農地(10ha以上)、ため池(貯水量3万m3以上)、用排水施設(関係面積100ha以上)、漁場(受益戸数20以上)等の保護 ④災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護													
	<負担区分(%)> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td></td> <td>国</td> <td>県</td> <td>地元</td> </tr> <tr> <td>(通常)</td> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(火山)</td> <td>55</td> <td>45</td> <td></td> </tr> </table>			国	県	地元	(通常)	50	50		(火山)	55	45	
	国	県	地元											
(通常)	50	50												
(火山)	55	45												

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	---

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	内野(うちの)	南島原市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		

令和3年度新規要求箇所評価調書(林地荒廃防止事業(復旧治山費))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
ウチノ 内野	南島原市	県	R7	全体計画 : 法枠工 A=3,250.0m ² 、 土留工 L=312.5m、谷止工 1個、 床固工 4個 保全対象 : 人家29戸、旅館1、国道600m、 市道900m	400,000	220,000	180,000			当地区は、今年8月13日の豪雨により山腹 斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂が溪流を流下 する被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び溪流 内に堆積している土砂及び流木が流出し、下 流の人家や国道に被害を及ぼす恐れがあるた め、早急に対策を行う必要がある。	地元及び南島原市から治山事業の 早期実施が強く要望されている。		A
				R3計画 : 法枠工 A=1,500.0m ² 、土留工 L=32.2m	80,000	44,000	36,000						
合計					400,000	220,000	180,000	0	0	費用便益比 B/C=3.59 > 1.00	負担割合 国:県:地元=55%:45%:00%		
					80,000	44,000	36,000	0	0				